レコードフォーマット使用上の注意事項

- ① ※印の項目は銀行により、または場合により記録を省略することができる。省略した場合は各フォーマットで特に規定のない限り、全てスペースとする。
- ② ダミーは将来の拡張用の予備エリアであり、特定企業・銀行間で任意には使用できない。 各フォーマットで特に規定のない限り全てスペースとする。
- ③ 銀行コード・手形交換所コードは金融機関共同コード管理委員会制定の統一コードとする。
- ④ 支店コードは各銀行が制定し、全国銀行協会連合会に登録した統一店番号とする。
- ⑤ 銀行コード・手形交換所コード、支店コードは金融機関コード便覧(全国銀行協会連合会出版センターで販売)に記載されている。
- ⑥ 銀行名・支店名は全国銀行店舗一覧(全国銀行協会連合会編)に記載の正称または略称。
- ⑦ 預金種目及び税区分は全銀協制定統一コードを使用する。
- ⑧ 「レコードの内容」の桁数欄及び「レコードの形式」のタイプ欄の「C」はキャラクター (数字を含む)、「N」は数字を表す。
- ⑨ 関西みらい銀行では振込入金通知はフォーマットAを採用している。

振込依頼人名、受取人名などの記入

A 個人の姓と名、法人の種類名と名称、法人名と営業所名とは、それぞれの間に半角スペースを 入れて分ち書きする。

但し、後記Bにより略語を使用する場合には、半角スペースに代えてカッコを使用する。

(例) ①個人の場合

「かんさい 太郎」 → カンサイ タロウ

②法人の場合

「株式会社藤原商店神戸支店」 → カブシキガイシヤ フジワラショウテン コウベシテン

B 略語の使用方法

法人、営業所及び事業所の種類名は、次の用法に基づき略語を使用することができる。

I 法人略語及び営業所略語は、略語判別表示としてカッコを付して使用する。なお、事業略語には、略語判別表示を付さず、冠頭語と事業略語とは続けて記入し、分ち書きしない。

(例) 「株式会社藤原商店」 →カ)フジワラショウテン

「藤原商店株式会社神戸営業所」 →フジワラショウテン(カ)コウベ(エイ

「藤原商店株式会社」 →フジワラショウテン(カ 「みらい協同組合」 →ミライキョウクミ

- II 略語の使用は、1法人名につき1個とする。但し、法人略語、事業略語及び営業所略語の それぞれを組み合わせて併用してもよい。
 - (例) 「江戸火災海上保険株式会社 大阪営業所」 → Iドカサイ(カ)オオサカ(Iイ

Ⅲ 略語を使用することができる用語及び略語

用語	略語	用語	略語
1. 法人略語		3. 事業略語	
株式会社	ħ	連合会	い
有限会社	1	共済組合	キヨウサイ
合名会社	X	協同組合	キヨウクミ
合資会社	<u>غ</u>	生命保険	セイメイ
医療法人	1	海上火災保険	カイシ゛ヨウ
財団法人	ታ ^ኍ	火災海上保険	ከ ታተ
社団法人	シヤ	健康保険組合	ケンホ°
宗教法人	シュウ	国民健康保険組合	コクホ
学校法人	ガク	国見健康保険団体連合会	コクホレン
社会福祉法人	フク	社会保険診療報酬支払基金	シヤホ
相互会社	У	厚生年金基金	コウネン
2. 営業所略語		従業員組合	シ゛コウクミ
営業所	Iſ	労働組合	ロウクミ
出張所	シュツ	生活協同組合	セイキヨウ
		食糧販売協同組合	ショクハンキョウ
		農業協同組合連合会	ノウキヨウレン
		経済農業協同組合連合会	ケイサ゛イレン
		共済農業協同組合連合会	キヨウサイレン
		漁業協同組合	‡"∃ ‡ ∃ウ
		漁業協同組合連合会	キ"ヨレン
		公共職業安定所	シヨクアン

入力できる文字の種類(全銀協で許可されている文字)

半角大文字

	[5] LOS [5] (5(180.7)
カナ	「ア」から「ン」(ヲは除く)
英字	「A」から「Z」
数字	[0] から [9]
濁点・半濁点	[,] [,]
記号	Г」 (スペース) . (¥) - /